

## 平成 29 年度 練馬区防災会議（第 2 回）

平成 30 年 3 月 20 日

### 1 開会

#### 2 会長挨拶

##### 【練馬区長】

本日は年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。感謝を申し上げます。

昨年 8 月にこの防災会議で練馬区の防災対策の基本を決める地域防災計画の修正素案を取りまとめていただいたわけであります。

その後、皆様からの素案に対するご意見をいただくなど検討いたしました。それを踏まえて本日、地域防災計画の修正案を提出させていただいております。本日はどうかご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

私も区長に就任してもう 4 年目になろうとしております。この間、例えば子どもや高齢者福祉を中心として、練馬区独自の新しい政策を多数立案、実行してまいりました。区役所が変わったという声をいただくことが多くなってきております。

こうした積極的な区政運営が出来てきましたのは、皆さまの活動によって地域の安全安心が確保されているからであります。私はこの防災こそが、安全安心の区民生活に不可欠な社会インフラであり、また練馬区が実施する全ての事業の大前提であると考えております。

そして私は、これまで進めてきた改革の延長上にこそ描く未来があると確信しております。その実現のためには皆様が安心して生活できる災害に強い安全安心なまちの確立が不可欠であります。

引き続き皆様と力を合わせてこの実現に向けて全力を尽くしていきたい、そう考えております。

皆様の御理解とご支援を心からお願い申し上げたいと思います。

それでは本日はどうかご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

### 3 審議事項

##### 【防災計画課長】

お手元の資料 1 を用いまして、練馬区地域防災計画（平成 29 年度修正）案についてご説明をさせていただきます。

練馬区地域防災計画の修正につきましては、昨年 8 月 30 日に開催の防災会議におきまして修正素案を決定いただきました。

その後、区の施策の進展や区民意見反映制度によります区民の皆様のご意見を踏まえまして、素案の修正を行い、このたび案を取りまとめましたので、本日もご審議いただくものでございます。

資料をご覧ください。

1 は計画素案に対する意見募集の経過でございます。

(1)練馬区防災懇談会の開催です。

防災懇談会につきましては、公募の区民の皆様等で構成されておりまして、区の災害対策について率直な意見をいただいております。今回の修正におきましても、記載のとおり計 2 回開催してございます。

(2)区民意見反映制度による意見募集でございます。

昨年 9 月 21 日から 10 月 11 日まで意見募集を行ったところでございます。

(3)寄せられた意見の件数でございます。

合わせて 71 件、14 名の方から御意見が寄せられたところでございます。

続きまして、2 の意見の内容と意見に対する区の考え方でございます。

別紙 1 につきましては、練馬区地域防災計画修正素案に寄せられた意見の内容と意見に対する区の考え方をまとめたものでございます。

資料の中にごございます表について見方をご説明いたします。

頂戴いたしましたご意見につきましては、地域防災計画の章立て順に整理しています。

表の一番左側が通し番号。その右側に意見の趣旨です。さらに右側に区の考え方、一番右の対応状況につきましては、 は意見の趣旨を踏まえ、計画案に反映する項目、 がすでに意見の趣旨が記載されている項目または事業を実施する中ですでに取り組みされている項目、 が施策事業を実施していく中で検討する項目、 が原案通りなどとする項目になってございます。

対応状況の項目別の件数については表の上に記載してございます。

なお、対応状況の件数の合計につきましては 1 件だけ寄せられたご意見に対して 2 つの対応状況を振っている関係上、72 件になってございます。

本日ここでは計画案に反映する 6 件についてご説明をします。

資料 1 の 5 ページをお願いいたします。通し番号の 25 番です。

ご意見の趣旨といたしまして、防災本編の第 1 章について、情報や通信などの言葉の使い方が区別されていないとのご指摘をいただきまして、精査いたしまして、見直しを図ってございます。

次に 7 ページをお願いいたします。37 番でございます。

備蓄の増量について具体的な計画はあるのかとのご質問です。

今月中に策定予定のみどりの風吹くまちビジョン、アクションプラン。これは当区におきまして、平成 30 年度 31 年度に取り組む事業を明らかにした計画で

ございます。これを踏まえまして、備蓄について具体的な計画を追記しています。  
その下の 38 番をごらんください。

災害時のトイレ問題は重要であり、女性も安心して使用できる組立トイレが必要とのご意見についてです。こちらもアクションプランを踏まえまして、来年度からパネルタイプの組立トイレを配備していくことから、追記しています。

続きまして 9 ページをお願いいたします。通し番号 43 番でございます。

路面下空洞調査の記載について、調査の実施に加えて、調査結果を踏まえた対策も明記することをご提案いただきまして、それを反映し、記載の見直しを図っております。

10 ページでございます。通し番号は 51 番でございます。

一時避難場所と避難拠点について、住民の皆様が災害時どちらに行けばいいかわからない表現なので整理して記述した方がよいとのご意見をいただきましたので、これを踏まえまして記載の見直しを図っております。

最後に、12 ページをお願いいたします。通し番号で 59 番でございます。

介護サービス事業者などによります、災害時要援護者の安否確認の充実について表現をはっきりした方がよいとのご意見を受けまして、表現の見直しを図っております。

以上が素案から案にする段階で反映させていただいたものでございます。

資料の 1 にお戻りください。

3、練馬区地域防災計画（平成 29 年度修正）案でございます。

区の施策の進展や、ただいまご説明いたしました区民の皆様のご意見を踏まえまして、素案の修正を行い、取りまとめた案の全編になってございます。

4、素案からの修正部分でございます。

素案から案にかけて修正した部分については資料の別紙 2 を添付しています。

別紙 2 につきましては、素案から修正を行ったページを抜粋したものになってございます。修正した部分が赤で見え消しにより作成してございます。

右下には通し番号 1 から 89 まで振っております。

それでは、素案から修正の部分につきましてご説明いたします。

(1)は区の施策の進展等を踏まえた修正です。

自立分散型エネルギー対策の推進についてです。

平成 30 年度安全安心パトロールカー、こちら全てを電気自動車に切り替える予定です。区ですでに保有している電気自動車 2 台や、燃料電池自動車 2 台を含めまして、緊急電源として区内 10 ヶ所にございます医療救護所併設の避難拠点を中心に活用することを記載しています。

備蓄体制の強化につきましては、避難拠点用の食料と飲料水の備蓄については、平成 30 年度から 4 ヶ年で増量することを記載してございます。

女性が安心して使用できるパネルタイプの組立トイレも避難拠点の備蓄につきましては、平成 30 年度から 3 ヶ年で現在備蓄中のテントタイプの組立トイレ 3 基のうち 1 基と入れ替えていくと記載してございます。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の追加指定についてです。

昨年 11 月、東京都が土砂災害警戒区域等の追加指定の予定区域を公表しました。こちらを反映したものです。

地震に関する地域危険度測定調査第 8 回の公表についてです。

こちらについて、今年 2 月、東京都は、大地震に関します地域危険度測定調査、こちらを公表したことから結果を反映したものでございます。

(2)区民等からの意見を踏まえた修正については、先ほど別紙 1 を用いまして、計画案に反映する項目についてご説明をさせていただきました。

これにより修正を行った部分は、別紙 2 では 41 ページから 45 ページなど、記載のとおりとなっております。

(3)その他、より適切な表現に修正したものなどについてです。

素案の策定以降におけます時点修正や表現の修正を関係機関の皆様のご協力もいただきながら、全編にわたって修正を図ってございます。

以上でございます。

#### 【危機管理室長】

今回の平成 29 年度修正案について説明させましたけれども、ご意見ご質問等ございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

それでは練馬区地域防災計画(平成 29 年度修正)につきましては、本会議において決定とさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは 4 のその他に入ります。

#### 4 その他

##### 【危機管理室長】

事務局の方では特にございませんけれども皆様から何かございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、練馬区防災会議第 2 回を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。

以上。